

三芳町循環ワゴン運賃における意見募集

下記の案件について、住民の皆さんからのご意見を募集しています。

案件名	三芳町循環ワゴンの運賃に関する意見募集
意見募集期間	令和7年7月2日(水曜日)から令和7年7月31日(木曜日)
担当	三芳町地域公共交通協議会(事務局:政策推進室政策推進担当) 電話:049-258-0019(内線424) FAX:049-274-1055

案件の趣旨及び目的

町では町内の交通空白地の解消、交通アクセスの充実を目的とし、令和7年10月に循環ワゴンの実証運行を予定しています。

つきましては、下記のとおり運賃を定めるための意見募集を行います。なお、この意見募集は、道路運送法第9条第5項の規定に基づき実施するもので、寄せられた意見は、三芳町地域公共交通協議会規約第9条の規定に基づき設置する三芳町運賃協議分科会における協議の参考といたします。

[三芳町地域公共交通協議会規約](#)  (241KB) 

[三芳町運賃協議分科会設置要綱](#)  (154KB) 

三芳町循環ワゴンの概要

[基本概要及びルート図](#)  (858KB) 

運賃額等について

[三芳町循環ワゴンの運賃設定について](#)  (145KB) 

意見の提出方法

提出の際には【運賃意見】と明記のうえ、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・意見内容を記載し、下記の方法のいずれかにより提出してください。

なお、様式の指定はありません。

[申し込みフォーム](#)  (三芳町電子申請・届出サービス)

郵便:〒354-8555 三芳町大字藤久保1100番地1 三芳町地域公共交通協議会(政策推進室) 宛

ファクシミリ:049-274-1055

直接持参:役場4階 政策推進室へお持ちください。

三芳町地域公共交通協議会(事務局:政策推進室政策推進担当)

電話:049-258-0019(内線:422~424) / FAX:049-274-1055

[メールフォームによるお問い合わせ](#)



三芳町役場

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1

代表電話:049-258-0019

一般的な業務時間8時30分から17時15分(土日祝日及び年末年始はお休み)

開庁時間・アクセス

各課への問い合わせ

ウェブアクセシビリティ

Copyright © Town Miyoshi All Rights Reserved.